## 生活衛生関係営業者の皆様へ

飲食業・食肉販売業・理容業・美容業・映画館・旅館業・クリーニング業等

融資 デジタル化 税務 労務 その他経営 に関する お付金 みに対する

中小企業診断士、税理士、行政書士、社会保険労務士、ITアドバイザー等の 専門家がお悩み解決をサポートします。

相談窓口

# 相談は無料です

どの窓口も利用できます

4

1 指導センター相談窓口

相談費用は指導センターが限度内(1事業者5回まで)で負担

公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター(TEL:022-343-8763)

相談を希望される方は…

裏面「相談指導依頼申込書」を FAXしてください。

FAX: 022-343-8764

指導センターは、提出された申込書を基にご相談者様に確認し、専門家に依頼します。

専門家は、ご相談者様と相談日時等を調整し、ご相談に応じます。( 相談方法は希望により、電話、専門家事務所 への来所、専門家派遣があります。 への来所、専門家派遣があります。

2 連携相談窓口

※お電話の際、「指導センターの紹介」と一言お願いします。

①宮城県よろず支援拠点

TEL:022-393-8044

各分野の専門スタッフが相談に応じます。 まずは電話をしてください。 ②宮城働き方改革推進支援センター

TEL: 0120-97-8600

社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 電話、メール、来所により相談受付。まずは電話をしてください

受付期間: 令和7年12月19日まで

※お早めにお申込みください

### 公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉五丁目1-12 後藤コーポ107号 ホームページ https://www.seiei.or.jp/miyagi/ E-MAIL miyagicenter@seiei.or.jp

EL: 022-343-8763(平日9時~17時(祝日、年末年始を除く)) FAX: 022-343-8764

「生活衛生関係営業経営支援対策事業 |



### 生衛業者経営支援対策事業相談指導依頼申込書

年 月 日

#### (公財) 宮城県生活衛生営業指導センター理事長 殿

次のとおり支援を希望します。

人のこれが文	仮で布主しより。					
相談者の名前 (代表者・経営者)	(フリガナ: )			電話番号		
	FAX 番号					
	(フリガナ: )					
店舗・施設名	メールアドレス					
	(フリガナ:					
住│□自宅	<del>-</del> <del>-</del>					,
所□□店舗等						
事業主形態	法人 ・ 個	人業歴		年 従業	員数	人
店舗の業種について当てはまるものに図を記入してください。※複数店舗の場合は代表店舗						
業種	□理容  □美容  □旅館ホテ			レ □クリーニング		
	□映画館	□映画館 □一般飲食店 □麺類飲食			し店	
	□食肉	□中華料理店	□社交飲食店 □料理(料亭·日本料理)		里)	
生活衛生同業組合の加入の有無 □加入 □未加入 ⇒加入組合名(						)
   相談指導希望日	第一		第二	Access of the second se		
加欧油寺和王日	十   希望日	希望日				
ご希望の相談・指導等の項目(該当するものに○を記入してください)						
( ) 1. 国・都道府県・市区町村の支援施策の利用・申請等に関すること						
( ) 2. 生活衛生貸付等融資に関すること						
( ) 3. デジタル化対応に関すること						
( ) 4. 税制活用に関すること						
( ) 5. 社会保険・労働保険等人事労務に関すること						
( ) 6. 事業継承に関すること						
( ) 7. 経営に関すること						
その他(特に相談指導を受けたいことや事業所概要等を記入してください)						